

秋の交通安全健民運動

9月21日～30日

町民総ぐるみで

交通事故を絶滅しよう

いまわしい交通事故が、毎日のように、私たちの家庭をおびやかしています。ご主人が外出されて、お子さんが登校されて、……あと家庭では、交通事故を起こさなければ良いが、交通事故にあわなければ良いが。と心配された経験は誰もあると思います。ちよつとした不注意が、これぐらいは……と思つた酒が、あなたの家庭に取り返しのつかぬ不幸をまねきます。

山口県下でも、今年に入ってから、すでに150の方が交通事故で亡くなられ、5,600人の方が交通事故によってケガをされています。

このような中で今年も「秋の交通安全健民運動」が来る9月21日から9月30日までの10日間、全国一斉に実施されます。今回の運動では、歩行者と自転車利用者の事故防止、特にこどもと老人を交通事故から守ることに重点を置き、又運動の効果を更に高めるために次のとおり、期間中の日にち別に運動の重点を定め運動が展開されます。

日別重点目標

月日(曜)	重点目標
9月24日(火)	職場で安全をたしかめる日 自分の職場は安全だろうか、運行管理、車輛管理
9月22日(日)	交通安全家族会議の日 家族みんなで交通安全を考え、それぞれの立場で交通安全について話し合う
9月21日(土)	安全運動を呼びかける日 みんなで、交通安全を呼びかけよう。

中央公民館で盛会に

ことしの成人式

ことし成人となり、新しく大人の仲間いりした、一八六名のみなさんを祝福する成人式は、恒例により去る八月一六日、中央公民館に関係者を招き開催。

松永町長から「ことしの成人者のみなさんは、昭和二十九年誕生した油谷町と同輩で、郷土とともに生れ、ともに育つた方々で、将来とも郷土を担っていたくみなさんで、ことしの成人式は意義深く、よろこびも期待も一入大なるものがあります」とお祝いの言葉を述べ、記念品を贈った。

成人者を代表して高橋正司君が

9月25日(水)	正しい横断をする日 安全に横断しよう、こどもや老人の横断指導
9月26日(木)	車輛を整備する日 安全な車輛を運転しよう 車輛点検を習慣づけよう
9月27日(金)	二輪車を正しく乗る日 ヘルメットをつけて運転しよう。自転車に安全に乗りよう。
9月30日(月)	安全運転執行の日 交通事故を絶滅しよう。 安全速度で運転しよう。

一人一人が、この運動の意味を、しっかりとつかんで、わたしたちの油谷町から、交通事故を絶滅しましょう。

「今日の感激を胸にみなさまのご期待にそうよう、いっそう努力をいたします」と謝辞を述べた。

式典の後、NHK山口放送局堀野良男放送部長の「郷土の二〇歳」と題した記念講演を聞き、全員記念写真におさまった後、立食パーティーで楽しいひとときを過ごした。

児童手当等の額が改正されます

児童扶養手当	特別児童扶養手当	児童手当	現行	改正後
六、〇〇〇円	〃	三、〇〇〇円	九月から月額 九、八〇〇円	九月から月額 九、八〇〇円
〃	〃	〃	十月から月額 三、〇〇〇円	〃

福祉年金の改正と支払

福祉年金の九ヶ月期支払いは、法の改正により、本年に限り五月から九月までの五ヶ月分を支払う特別措置がとられました。

改正された福祉年金

老令福祉年金	老令特別給付金	障害年金一級	社年金二級	母子福祉年金	四九年八月まで	四九年九月から
五、〇〇〇円	〃	〃	〃	〃	四、〇〇〇円	五、〇〇〇円
〃	〃	〃	〃	〃	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円
〃	〃	〃	〃	〃	二、〇〇〇円	二、〇〇〇円
〃	〃	〃	〃	〃	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円

お知らせ

戦没者の妻等に対する特別給付金の請求時効について

請求期限 昭和49年9月30日

このことについて該当している方で、まだ請求手続きを済まされていない方は9月30日で請求期限がなくなります。至急手続きを行って下さい。

◎戦没者の妻に対する特別給付金
◎戦傷病者等の妻に対する特別給付金

◎戦没者の父母等に対する特別給付金
これらのことについては、役場住民課福祉係でお尋ね下さい。

巡回相談

身体障害者(児)・戦傷病者を対象に

身体障害者(児)・戦傷病者の更生について次の日程で巡回相談が実施されますので、該当の方は是非ご利用下さい。

とき 四九年九月三〇日午前九時から午後二時まで

ところ 油谷町役場三階会議室

対象者 身体障害者(児)ならびに戦傷病者

相談内容

- 1、医学的判定(整形、内科)
- 2、心理職能判定
- 3、更生授産施設ならびに児童福祉施設への入所判定および指導
- 4、その他更生相談および指導

指導内容

- 1、補装具について
- 2、年金について
- 3、育成医療について

